

【重要】面会制限一部緩和のお知らせ

当院におきましては、下記のとおり 10月20日(火) より面会制限を一部緩和いたします。新型コロナウイルス感染は終息した状況にはなく、引き続き大阪府におきましても陽性者が発生している状況にありますが、院内感染防止対策に努め面会制限を一部緩和いたします。

ただし、大阪府または全国的に再流行が起こった場合は、再度面会禁止とさせていただきます。ご面会の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

●面会開始時期：令和2年10月20日(火)～

●面会時間帯：各階ごとに面会時間を決めさせていただきます。

7階(7A・7B病棟)：13時～14時

6階(6A・6B病棟)：14時～15時

5階・4階(5A・4A・4B病棟)：15時～16時

ICU・SCU：16時～16時30分

●面会時間の制限：1回、15分までといたします

●面会人数：1患者様1名とさせていただきます

(複数でのご面会はお断りさせていただきます)

●面会頻度：原則、1週間に2回程度とさせていただきます

●面会時の注意事項

- ・正面玄関で体温測定を行います
- ・体温測定にて37.5℃以上の方、または風邪症状等の症状がある方は面会をお断りさせていただきます。
- ・面会時は必ずマスクを着用していただき、面会の前後に手指衛生を行ってください

原則として、当院からの要請(許可)のある方以外の面会は上記の通りとさせていただきます。ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

2020.10.19. 病院長